

軌道業の旅客運賃上限変更認可申請について

平素より、当公社の事業にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

当公社では、令和6年5月15日(水)に旅客運賃の上限変更認可申請を国土交通省北海道運輸局に行いましたのでお知らせいたします。

申請理由及び内容につきましては、下記のとおりです。

ご利用のお客様にはご負担をおかけすることとなりますが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

記

1 申請理由

当公社は令和2 (2020) 年4月、札幌市軌道事業の上下分離方式の導入に伴い軌道 運送事業を開始し、新型コロナウイルス感染症の流行を背景とした大幅な運賃収入の 減収を受けながらも、効率的な事業運営を行いつつ、輸送の安全の確保に必要な事業 費は確保したうえでの経費節減に努めるとともに、新たな広告媒体の販売などを通じ て付帯事業収入の強化を図り、軌道整備事業者である札幌市交通局と連携して軌道事 業の経営を維持してまいりました。

令和5年度においては、路面電車の乗車人員は回復基調にあり、概ねコロナ禍前の水準で推移しているところですが、コロナ禍で定着した行動変容の影響により、依然として上下分離前に見込んでいた乗車人員を下回る状況が続いており、さらには電気料金の値上げや物価上昇による経費の増加が経営を圧迫している状況です。また、札幌市交通局が行う安定的な運行に必要な施設更新に起因した施設使用料の増加も見込まれていることに加え、最低賃金の上昇や生産年齢人口の減少等により、人材確保の観点からも楽観視できない状況になりつつあり、路面電車事業は当面厳しい経営状況が続く見通しです。

ついては、路面電車が札幌市の都市基盤を支える公共交通機関としての役割を担い、 安全かつ安定的な運行を維持するとともに、お客様へのサービス及び利便性を向上さ せ、将来世代に路面電車を継承していくためには、お客様にご負担いただく運賃を見 直す必要があり、今回の申請をしたものです。

2 申請の概要

(1) 軌道業の上限運賃認可制度について

軌道業の旅客運賃は、国土交通省が認可する「上限認可制」となっています。 軌道事業者は認可された上限運賃の範囲内でお客さまから実際に収受する運賃 (実施運賃)を国に届け出て設定することとなっております。

実施運賃につきましては、認可を受けた後に改めてお知らせいたします。

(2) 改定予定日

令和6 (2024) 年12月1日(日)

(3) 申請運賃及び改定率

運賃区分	現行運賃	申請運賃	改定率
普通旅客運賃(大人)	200 円	230 円	15.0%
普通旅客運賃 (小児)	100 円	120 円	20.0%
通勤定期旅客運賃(1か月)	8, 190 円	8,690円	6.1%
通勤定期旅客運賃 (3か月)	23, 330 円	24,770 円	6.2%
通学(大人)定期旅客運賃(1か月)	5,870円	5,930円	1.0%
通学(大人)定期旅客運賃(3か月)	16,720 円	16,900 円	1.1%
通学(小児)定期旅客運賃(1か月)	3,670円	3,730円	1.6%
通学(小児)定期旅客運賃(3か月)	10,450円	10,630円	1.7%
通勤通学定期旅客運賃(1か月)	7,030 円	7,310円	4.0%
通勤通学定期旅客運賃(3か月)	20,030円	20,830円	4.0%
貸切旅客運賃 (普通車)	18,340 円	20,700円	12.9%
貸切旅客運賃(3連接車)	22,000 円	24,840 円	12.9%

※ 通勤通学定期券: 通学と通勤を組み合わせた定期券であり、自宅、通学先、通勤先を目的地とする場合等に販売する定期券 定期旅客運賃については、利用頻度の高いお客様の利用定着を図るため、割引 率引き上げにより、改定率を抑制しております。

3 収支実績及び推計

(単位:百万円)

項目	2022 年度	2025 年度~2027 年度(3 年間合計)		
	実績	現行	申請	
収入	1, 646	5, 696	6, 253	
支出	1, 839	6, 542	6, 542	
差引損益	▲ 193	▲846	▲289	
収支率	89.5%	87.1%	95.6%	

4 運賃収入内訳

(単位:百万円)

項目	2023 年度	2024 年度	2025 年度~2027 年度 (3 年間合計)		
	推計	推計申請		申請	
定期外	1, 147	1, 224	3, 483	4, 007	
定期	199	201	592	625	
合 計	1, 346	1, 425	4, 075	4, 632	

5 輸送人員推移と需要見通し

(単位:千人)

	項目	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度
	定期外	5, 969	6, 934	6, 968	6, 972	6, 976	7, 002
定期	通勤定期	1, 297	1, 498	1, 491	1, 492	1, 493	1, 499
	通学定期	393	425	411	412	412	413
	小 計	1, 691	1, 922	1, 903	1, 904	1, 905	1, 912
	合 計	7, 659	8, 856	8, 870	8, 875	8, 880	8, 914
>	対前年比		115.6%	100. 2%	100.1%	100.1%	100.4%

- ※ 2023 年度から 2027 年度までは推計した値です。
- ※ 四捨五入のため、項目の内訳と合計は一致しない場合があります。

6 需要喚起・増収策の取り組み

(1) これまで実施してきた取り組み

ア モバイル乗車券の販売(令和2年度~)

お客様の利便性向上等を目的として、路面電車1日乗車券、どサンこパスをスマートフォンで購入・利用できるモバイル乗車券を導入し、令和5年6月から「札幌市電24時間乗車券」をラインナップに追加するとともに、沿線観光施設等で使用できる優待クーポンを追加しました。

イ ラッピング広告の推進(令和3年度~)

ラッピング広告のほか、車内広告やイベント出展等をパッケージ化した「パートナー契約」による増収を図るとともに、ラッピング広告料金の見直しを実施しました。

ウ 路面電車無料デーの実施(令和4年度)

札幌市公共交通需要喚起支援事業の補助を活用し、路面電車の運賃を終日無料 として利用の定着に努めるほか、沿線店舗等と連携し「路面電車沿線周遊チケット」を発行し、需要喚起と沿線活性化につなげる取組みを実施しました。 エ 各種スタンプラリーの実施(令和5年度)

路面電車の日(6月10日)を記念し、専用スタンプを配置した沿線の公共施設等を巡るスタンプラリーを実施($6/10\sim7/9$)し、12月からは沿線店舗 22 か所で 1日乗車券等の券面を提示することで割引やプレゼント等の特典が受けられる「市電沿線周遊ラリー」を実施しました。

- (2) 今後実施する取り組み(軌道整備事業者によるものを含む)
 - ア 増収に向けた取組み (企軌道運送事業)
 - ・記念乗車券の販売
 - ・シリウスラッピング広告の販売
 - ・停留場ネーミングライツの本格実施に向けた検証
 - イ 安全性向上・サービスアップ等の取組み(下軌道整備事業)
 - ・低床車両の導入継続(年1両のペースで導入)
 - ・停留場バリアフリー対応の推進
 - ・制振軌道化 (乗り心地向上のため、振動を抑える線路を整備)

7 お問い合わせ先

一般財団法人札幌市交通事業振興公社 総務企画部経営企画課

電話:011-251-0824 (平日8:30~17:30)